

平成24年第2回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成24年7月17日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成24年7月17日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成24年7月17日 午前11時53分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	欠
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

平成24年7月17日（火）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 議案質疑
- 日程第5 討論・採決

午前10時 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中に御参集いただきまして御苦労さまでございます。

本日は田中政司議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に15番西村信夫議員、16番平野昭義議員、17番山口要議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中に臨時議会ということでお願いしましたところ、御了承いただきましてありがとうございます。また、先般来、御視察等も多数お見えになっておるところでございます。大変お忙しい中に議員の皆さんにおかれましては御公務をお務めいただいていると、改めて敬意を表すところでございます。

また、臨時議会の御説明の前に、2点だけ御報告を申し上げたいと思います。

先日からの大雨被害につきましては、市内で約五、六カ所程度の崩落が起きたところがございます。しかしながら、宅地等への被害は少なく、安堵をしておるところでございます。出勤いただきました区役員の皆様、また消防団員等の皆様にもお礼を申し上げるところでございます。

今後、また台風等が近づいているということでございますので、引き続き警戒態勢をとってまいりたいと思いますけれども、崩落いたしました農地等数カ所につきましては、早急に被害等を視察いたしまして対応してまいりたいと思います。

次に、新幹線の認可についてお話を申し上げたいと思います。

私どもが要望しておりました長崎までの新幹線の認可につきましては、先般、国土交通大臣により認可が出たところでございます。議会の皆様方に改めてお礼を申し上げます。

今回の認可につきましては、当嬉野市が要望しておりました要望どおりの認可になったところでございまして、改めて議員の皆様方にお礼を申し上げるとともに、今後の施策等につきましては御協力をお願い申し上げるところでございます。

それでは、早速でございますけれども、平成24年第2回臨時会の提案理由を申し上げさせていただきます。

このたび嬉野市議会臨時会を招集いたしまして、平成24年度補正予算案及び人権擁護委員候補者の推薦につきまして御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明を申し上げます。

まず、議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出総額にそれぞれ1,070万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を132億3,830万1,000円とするものでございます。

歳出では、平成24年9月1日から国の方針によりポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ポリオワクチンに変わるために、予防接種事業費に473万1,000円を計上いたしておるところでございます。

また、平成23年度から2カ年事業として進めてまいりました全天候型屋内多目的広場の落成式費用に208万5,000円、落成イベント費用として388万5,000円を計上いたしております。これらに要する財源といたしましては、財政調整基金を充てておるところでございます。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

人権擁護委員の中山肇氏が平成24年5月31日付で退任されたため、新たに筒井幸治氏を推薦いたしたいので、議会の意見を求めるものでございます。

筒井氏は塩田町大字馬場下乙2451番地、鍋野区に御在住でございまして、昭和23年7月26日のお生まれの63歳でございます。塩田町の郵便局等に長く御勤務でございまして、現在も地域の活動等について御協力をいただいている方でございます。人格高潔で地域福祉の向上に御尽力いただくものと考えております。人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わります。

詳細につきましては担当部長が御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第43号について細部説明を求めます。総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

それでは、議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,070万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億3,830万1,000円とするものでございます。

補正予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金で、今回の補正に伴う財源といたしまして、財政調整基金から1,070万1,000円を繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、5ページをごらんください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 予防費におきまして473万1,000円の補正を行うものでございます。

補正の内容につきましては、主要な事業の説明書の1ページのほうをお願いいたします。

今回、国の制度改正によりまして本年9月から、生ポリオワクチン接種にかわり不活化ポリオワクチン接種が開始されることとなります。これに伴いまして、これまでの集団接種から個別接種に変更になるということでございます。生ポリオワクチンに係る経費を今回減額いたしまして、不活化ポリオワクチンに係る医療機関等への委託料、それから定期予防接種事業に係る予算の補正を行うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

7款. 商工費、1項. 商工費、4目. 観光費におきまして388万5,000円の補正を行うものでございます。

補正の内容につきましては、主要な事業の説明書2ページをごらんください。

現在、嬉野総合運動公園に建設中の全天候型屋内多目的広場の落成記念式典とあわせまして、九州フラ・フェスティバル in 嬉野温泉を実施いたしまして、新施設のPRを行うとともに、文化スポーツ及び観光の振興を図り、嬉野温泉への入り込み客数の増を目指すというもので、フラダンスのフェスティバル開催に係る委託料といたしまして388万5,000円の補正を行うものでございます。

次に、7ページをごらんください。

8款. 土木費、4項. 都市計画費、5目. 公園費におきましては208万5,000円の補正を行うものです。

補正の内容につきましては、主要な事業の説明書3ページをごらんください。

全天候型屋内多目的広場の完成に伴います落成記念式典の経費といたしまして178万5,000円、それから新施設の完成にあわせまして効果的なPRを行い、利用者の増加を図るために施設の案内パンフレットを作成する経費といたしまして30万円の補正を行うものでございます。

以上で平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第43号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第43号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4. 議案質疑を行います。

議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

まず最初に、歳入の繰入金について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、歳出の衛生費について質疑を行います。質疑ございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回、生ワクチンから不活化ポリオワクチンに変更になるということですが、今まで生ワクチンの接種——この説明の中に近年は麻痺を心配して接種を控える方が出てきて

いるというようなことが説明の中にありますけれども、実際、最近の一番新しいやつで何人中何人の方がこの生ポリオワクチンを接種しているのか、この点についてお伺いいたします。

それと、今回、集団接種から個別接種へ変更になりますけれども、この変更になることによって接種率が上がるのか、それとも、この周知徹底の部分というのが問題になってくると思うんですけれども、これによって接種率に影響がどの程度あるのか、この点について。

それと、ちょっと前後して申しわけないんですけれども、生ポリオワクチンを接種して、ここの中に極めてまれに麻痺とかの症状が出るという報告があるとありますけれども、嬉野市において、生ワクチン接種によって、そういう後遺症じゃないですけれども、そういう報告が過去になされた経緯があるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

生ポリオワクチンを1回接種されている方は、現在155名です。それと、3カ月から90カ月未満の対象者で未接種の方が345名、それともう一回、1回接種されている方が155名でございます。

それとあと、集団から個別になって接種率が上がるかという御質問でございますけれども、個別になりますと、かかりつけのお医者さんのほうに行かれますので、接種率は上がると思います。

それとあと、ポリオの接種で事故があったかという御質問でありますけれども、嬉野市となってからはあっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、集団接種から個別接種にすることによって、自分のかかりつけのお医者さんに行くということで、個人の方の情報等も当然かかりつけのお医者さんのほうがわかっていらっしゃるわけですから、私はそういった面では個別接種が非常にいいのかなという思いがある反面、接種を推奨するというか、そこら辺についての行政側から接種の推奨に関してはどういうふうな形で進められるのか、その点についてお伺いいたします。

それともう1点は、すみません、ちょっと前後して申しわけないんですけれども、今現在、生ポリオワクチンに関しては何回接種になっているのかという点と、生ポリオワクチンを1回接種の方は不活化を2回接種となっていますけど、その生ポリオワクチンと不活化ワクチンを混合して接種しても、そこら辺の安全性については大丈夫なのか、この点についてお伺

いたします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

現在、一応9月1日から不活化ポリオワクチンを導入ということで国が決めておりますので、今、ホームページとか、いろいろ機会あるごとに広報いたしております。

それとあと、生ワクチン接種をして不活化ポリオワクチンを接種する場合、どういうふうになるかという御質問ですけれども、生ポリオワクチンは2回接種になっております。不活化ワクチンは4回接種になっております。それで、生ワクチンを1回接種された方は、あと3回接種になっております。

それと、既に不活化ワクチンを受けている方につきましては、2回受けている方はあと2回、3回受けている方はあと1回ということになっております。

以上でございます。（「ちょっと漏れですけど、生ワクチンと……」と呼ぶ者あり）ああ、その混同やったですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

混合して大丈夫かということでございますけれども、それは大丈夫でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

もういいですか。

○8番（梶原睦也君）

はい、いいです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

衛生費について、3点通しでお尋ねいたします。

まず、主要説明書にありますように、厚労省が方針を、単独の不活化ポリオワクチンが導入されるわけでありましてけれども、この不活化ポリオワクチンに切りかえられる中で、その指導的立場にあります行政は、今までの生ワクチンと今回新しく導入される不活化ポリオワクチンの違いなり導入への切りかえの経緯なりは市民にどういった形で説明をなさるのか。

もう1つは、この不活化ポリオワクチンの単独接種と、あと3種なり4種の混合ワクチンとの併用の計画がありましたら、そこら辺の方針をお示しいただきたいと思っております。

もう1点が、財源について国からの補助はないのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

これは4月下旬ごろに、厚生労働省の不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会がっております。そこにおいては、ワクチン関連麻痺とか、そういうおそれをなくすためや、あと2種類のワクチンが今混在しておりますので、現場が混乱するおそれがあるということから、一斉に不活化ワクチンに切りかえるということになっております。

それで、厚労省の不活化ポリオワクチン導入に係る関係自治体担当者会議が6月の初めごろにありまして、佐賀県では第1回予防接種担当者会議において、その旨、伝達をされております。6月の中旬ごろに各市町から担当者が広域化を含めた接種体制を方向をいたしております。それで、県医師会につきましても、全体理事会で不活化ポリオワクチンの導入については広域化で対応するという確認がなされております。

あとは、これからの問題ですけれども、まず地元のですよね、嬉野市のほうは嬉野町医師会、塩田町医師会の会長さんと委託についての協議が必要となります。それで、契約につきましては、鹿島藤津地区医師会の会長と契約するようになっております。

あと、広報につきましては、梶原議員に説明いたしましたように、ホームページとかいろいろな機会でも周知をしております。

以上でございます。（「財源」と呼ぶ者あり）

財源は、一応私どものほうから県のほうに厚労省に確認をしてもらいましたけれども、平成24年度の地方交付税に上乗せはないということでされております。今後は国へ要望していきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今の質問の中で、ほかの3種混合とかとする計画はないのかというお尋ねだったですよ。

このポリオを含めたところの4種混合というのが、実は早ければ11月ぐらいに計画をされております。ですから、この不活化ワクチンを使って、9月、10月ぐらい、2カ月間ぐらいの接種があると思いますけれども、その後——まだこれは確定ではありませんけれども、11月からは4種混合に変わるという可能性はあります。ただ、財源は、これは予防接種法で市

町村で行うとなっていますので、財源については補填はないですけれども、ただ、4種混合になった場合は単価は安くなります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、私自身が知識が疎かったんでしょうけれども、従来の生ワクチンと今回から取り入れられます不活化ポリオワクチンとのわかりやすい説明というのをお示しいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

じゃ、生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンの利点と欠点ということで申し上げてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

生ポリオワクチンの利点といたしましては、効果が早くて、1回でほぼ免疫がつくということでございます。あと、欠点といたしましては、極めてまれにワクチンを飲んだときに周りの人がポリオを発病するというところでございます。

あと、不活化ポリオワクチンの利点といたしましては、ポリオの発病や麻痺が絶対に起こらないということでございます。あと、欠点といたしましては、1回目では免疫がつかない、あと注射による複数回の接種が必要ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

あと、これを接種される方、保護者がお子様を連れてこられるんでしょうけれども、このときの個人負担はあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

個人負担はございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

お二人さんの質問等でわかったところとわからないところとあったんですけども、まず市としては、今回の不活化ポリオワクチンに変わったことによって、かなり財源的には大きな金額になったわけですね。今回、495万円という委託料も上がっております。そういう中で、あくまでもこれは予防事業で財源的には市町村が見なさいという国の今の方針の中で、積極的に進めていこうという御意思で今回上げられたのかどうか、この点で、先ほどの説明の中で、生ポリオの中では155名の方がいらっしゃると。そして、未接種の方が345名いらっしゃるといような御答弁を受けたわけですよ。そうなったときに、主要な事業の説明書でいくと、生ポリオの1回接種者というのが46名、そして未接種者というのが140名で、延べ500件の予定をしているということを一応書かれているわけですね。というのは、先ほど説明があった分の約3分の1の接種者を予定しているというふうに理解をするわけですよ。ですから、このあたりを踏まえて、市としてはどの程度の積極性を持っていらっしゃるのかという、まずその点ですね。

それを踏まえて、先ほどから周知についての方法等はおっしゃっていましたが、あくまでもこれは医師会を通じてこのあたりの周知を図っていくほうが一番いいわけですね。生まれてから乳児の段階での接種ですので、インターネットとかホームページ、このあたりではなかなか生まれたばかりのお母さん方のところには伝わりにくいと思いますので、今後、医師会との協議の中で、多分産婦人科等を通じてやられるのではないかなというふうな私としての予測をしているんですが、このあたりの周知徹底の考え方をもう一度お考えいただきたいというのと、接種について、あくまでもこれは個別接種ということなんですけれども、これは市内、市外どこの病院においても、嬉野市指定、あるいは武雄市、あるいは鹿島市の指定であればどこでもいいのかという点の確認をさせていただきます。

主要な事業の説明書の1ページ、これを見たときに本年度の事業費内訳というものがございます。この中で、生ポリオワクチン、当初予定が25本から15本に減ったということで7万円の減額、それから委託料が生ポリオワクチンの22名が10名ということで12名減で18万円の減額ということなんですけれども、このあたりの数字の捉え方というのはどういうふうに捉えていいんですかね。生ポリオの1回接種者の予定は155名でしょう。155名の方が1回の生ポリオをされたのに、生ポリオが10本、そして委託料が12名減というふうな、この減額の考え方はどういうふうにとればいいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

最初のほうだけ私のほうからお答えをさせていただきます。

どの程度積極的にということですが、これは国が予防接種法の中から生ワクチンと
いうのを外すということですので、不活化ワクチンでしかできないということになりますの
で、県下一斉にそれで取り組むということになっております。それで、県下一斉で広域で
するということですので、さっきおっしゃったどこでもいいのかというのは、どこの医療機関
でも結構だということになります。

推進の仕方ですが、健康管理システムに最終的には載せておりますので、未接種の
方への勧奨であるとかは、それからリストを把握すればできますので、最終的には3カ月か
ら90カ月の間ということになっておりますので、その間に対応ができると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

まず、周知ということで神近議員おっしゃいましたけれども、現在、生ポリオワクチンに
つきましては通知は行っておりません。こんにちは赤ちゃん訪問のときに、そこで予防接種
関係を伝えております。転入者につきましては、窓口に来られたときに説明をしております。
そして、小学生のおられる御家庭には嬉野市の「よい子カレンダー」を配付しております。
あと、周知につきましては、ホームページでお知らせしております。

あと、需用費の7万円減額のほうから御説明をいたします。

当初予算で25本予算がございまして、6月末現在で5本残っております。それで、7月、
8月に生ワクチンの本数が6本かかるということで予定をしております。それと、7月、8
月の通常の見込みを79名ふえるものとしまして、それが4本でございまして、それを足し
ますと全部で15本になります。あと、25本から15本引いて、10本が減額ということござい
ます。

あと、委託料でございましてけれども……（発言する者あり）

4月はお医者さんが2人、3万6,000円、5月、6月も2人でそれぞれ3万6,000円、7月、
8月が3名ということで5万4,000円それぞれ計上をしております。その分で、10人マイナ
スということでございます。

以上でございます。（「今のでわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、江口部長のほうから御説明をいただいた中で、私が質問した御答弁をちょっといただ
いていなかったもんですから再度お尋ねをしたいのが、結局これだけ金額が大きくなったわ

けですよね、さっき言ったように。そうなったときに、県レベルで取り組むという考え方はわかるんですよね、予防接種事業の中で。ただ、先ほどの説明の中で、あくまでもこれは市町村の財源でやりなさいというふうな考えの中で、市としてやはりポリオの予防として積極的に進めていくとなれば、市としてポリオの予防というものに積極的に取り組むというふうな考え方を持っていらっしゃるのであれば、先ほど人数を言われた155名、そして345名、対象でいけば約500名の対象者になるわけですよね。その500名の対象者を、言い方を変えれば70%であるとか80%であるとかと、そういうふうな対象者の考え方をすべきであろうし、あるいはあくまでもこれは任意であるから、任意の考えの中で全体の3分の1程度の対象者というふうな形の中での予算組みでとりあえず持っていくのかというふうな、私としては市の考え方がどうなのかなということでお尋ねをしておりますし、このポリオについての危険性というか、予防をするに当たって市の取り組み姿勢として、一人でも出さないという考え方の中でいくのか、そういうふうな考え方をお尋ねしたところでございます。ですから、その点についてもう一度お答えを願いたいと思います。

それから、西田課長に再度お尋ねをしたいのが、生ポリオワクチン、今、7月、8月の分について需用費の分で御説明をいただきました。7月については、あくまでも現状の中で7月はもう半ば済んでおりますので、これについてはそのまま継続せざるを得ないと思うんですけども、8月については、もう目の前の9月1日から不活化ワクチンの接種というものが国として方針を打ち出されたわけですよね。市としても結局このために臨時議会を開いて予算措置をしているわけですよ、9月からできるということ。それならば、危険性のある生ポリオを経口するよりも、8月の分は接種者に説明をして、9月からの注射による不活化ポリオワクチンの接種のほうに行くべきじゃないかなと私は思うわけですよ。その考えはないんですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

申しわけありません。お答え漏れがあったということですが、不活化を積極的に進めるというよりも、9月から不活化しか道がなくなっているわけですね。4種混合になれば、また違うんでしょうけれども。ですから、それは私たちとしては事業を推進する上では漏れがないようにしたいということはもちろん思っております。

ただ、どうしても子どもさんが熱を出したりとか、いろんな事情でできなかった人たちがおられるでしょうから、そういう方に関しては接種期間中に漏れがないように健康管理システムあたりで把握をして推奨していきたいということで申し上げたつもりでございました。

以上です。（「もう1点」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

あとの分は。

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

生で接種するのをしばらく待って、不活化でしたほうが安全じゃないかということですが、そうですね、お子様をお持ちの方で、中にはそういうふうを考えておられる方もいらっしゃるかわかりませんが、私たちとしては、今の法律の中で決められていることについては、やっぱり仕事を進めていくということでございますので、それについては、きちんと把握をしながら進めていかなくはないだろうというふうに思っております。

ちょっと答弁が余計かもしれませんが、以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

国のほうにおいては、ここの事業の目的・効果にも書いてあるように、やはりほんの一部の方に、あるいは周辺の方に影響があるということで生ポリオから不活化のほうに変わったわけですね。ですから、そういう危険性が認識されている以上は、やはり今、現段階、8月31日までは生ポリオの経口投与というふうになっていますが、9月1日から不活化に変わるのであれば、やはりその危険性、万が一、8月に経口して周辺の方に発病等があるおそれがないとも言えないわけですので、法律とおっしゃいましたけれども、そのあたりは親御さんに御説明をしながら、9月1日以降の不活化のほうをしていただくように行政のほうとしては御説明いただいて、それでも、いや、生ワクチンの経口をやるよという保護者の方の御意向があれば仕方ないですけども、やはりそのあたりはちゃんと、ちゃんとといたしますか、私は行政の立場、責務としてすべきだと思います。

それから、もう一回財源のほうに戻るんですが、私もおかしいと思うんですね。国が勝手に不活化のほうに変えたわけですね。それを交付税措置もしないというのは、明らかに国の責任放棄だと言わざるを得ないんですよ。そのあたりは多分担当課におかれても十分認識はされていると思います。

今後、先ほど課長のほうも御答弁なさいましたけれども、県下の担当課会議の中で、やはりこれだけの一般財源を使うわけですので、十分財源の確保に向けて県下一丸となって国の厚生労働省のほうに声を上げていただきたいと思います。

もう1点、これは全く違いますが、不活化ポリオワクチンは4回接種になっていますよね。4回しなければならぬというふうにはたしか法律的に決まっていると思うんですけども、今回は3回の接種というふうになっております。4回目については、たしか接種後1年置かなければならぬというふうな法律的な制約があると思うんですけども、ということは、今年度不活化で受けられた方は来年度の予算でもう1回分の接種の予算措置が必要であると私は認識するわけなんですけれども、次年度の予算については、この不活化の3回接種の分と1回接種の分ですよ。今年度3回受けた方がもう1回受けなければならぬということでは1回分の、2パターンの予算計上になるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

一番最初の御質問については、持ち帰って課の中で検討はしてみたいと思います。

そして、最後の御質問については、一番最初に申し上げたんですけども、4種混合に変わるかもわからないということですので、そこら辺はまだ流動的になります。変わらなければ、議員がおっしゃったようになるのが本当だと思います。

財源のことなんですけれども、私も予算のヒアリングのときに市長にも申し上げたんですけども、6月議会の途中でこういう情報がずっと流れていて、9月から実施するということであれば対応におくれないようにしなさいよということで課には言ったんですけども、ただ、それに際しての手续がですね、9月実施であれば、それ以前にこういうお話をしておかなくてはいけないということも含めて、どうも手续が私たちに何となくわかりにくいというか、そういうやり方でいいのかなという部分がありますよということは市長に申し上げました。

それと同時に、これだけ大量に予算を投入しなければいけなくなったということに関しては、一言言ってくださいということは申しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の質問の関連ですけども、ホームページをちょっと見ておりましたら、生ポリオの予防接種の日程が7月31日、それから8月29日とホームページに載っていました。今の関連質問になりますが、8月29日も生ポリオワクチンの接種は実施されるのか。これは今の答弁のように、国としては、例えば、9月から不活化ポリオができるから、それまで待ってくださいというのは原則認めないと。9月1日前やったら生ポリオを接種しなさいということでもありますので、この辺が1点。

それから、説明の中の佐賀県広域予防接種として実施するということでありましたが、その辺の中身について、予防接種をしている場合、市内の指定医療機関とかでクリックして、どこ病院とはっきり書いているところと、それからこういう広域でしますというところがありますが、その辺がどうなのか。

それと、実際不活化ポリオになった場合、非常に高額になるということですが、生ポリオのときと不活化ポリオになったときの1人の費用として幾らなのか。

その辺、3点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

8月29日には実施をいたします。1回受けておられる対象者の方にはがきで通知をしております。一応それを実施する予定でございます。

あと、広域化の件でございますけれども、これは一応県の医師会と単価あたりを決めまして、それで佐賀県内どこでもできるように広域化ということでございます。嬉野市におきましては、広域化になった場合、嬉野医療センターとこんどう耳鼻咽喉科のほうが接種ができない医療機関だと思います。

あと、ワクチンの単価でございますけれども、生ワクチンの単価は、医薬材料費が20人分で7,000円でございますので、1人350円でございます。あと、医師の委託料を含めますと一応900円と積算いたしまして、合わせて生ポリオワクチンは1,250円程度かかると思っております。不活化ワクチンにつきましては、お手元のですね、約9,000円程度委託料がかかるようになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今言われた9,000円というのは、1人に対して委託料が9,000円かかるというふうに認識していいわけですね。ということは、例えば、今言われた委託料が生ポリオの場合は1人900円、1,250円、どちらが正解ですか。

それから、材料費については20人で7,000円やから1人350円ということで、じゃ、不活化になった場合のそういう材料関係は幾らになるのか。委託料だけでいいのか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

すみません、不活化ポリオのですね、ちょっと私、9,000円と申しましたけれども、9,900円でございます。ワクチン代が5,722円、診察の接種料が4,178円、合わせて9,900円でございます。あと、生ポリオのほうが材料費と合わせまして1,250円でございます。

これは一概に集団接種と個別接種は比較はできないと思いますので、金額はそのくらい開くと思います。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○10番（副島孝裕君）

はい。

○議長（太田重喜君）

ほかに衛生費について。山口議員。

○17番（山口 要君）

私も1点だけ。

不活化ポリオの絡みの中で、4種混合になる確率だけ、ある程度おわかりであればお示しをいただきたいと思います。それだけです。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

国の会議が4月末と6月1日かに2回ほどあっておりますけれども、その会議の中で並行して4種混合の話もあっておりますので、恐らく11月ぐらいには実施できるだろうというのはほぼ間違いないと思っております。

以上です。（「100%ね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○17番（山口 要君）

はい。

○議長（太田重喜君）

ほかに4款、衛生費についてはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

それでは次に、7款、商工費と8款、土木費について、リンクしているような問題でございますので、一括して審議に入りたいと思います。よろございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

7款. 商工費、8款. 土木費について質疑ございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

けさ資料をもらいましたから、ちょっと中身が雑でありますけど、とりあえずはイベントですね、フラ・フェスティバルが10月13日と14日の両日にありますけど、その中でちょっと思うには、まず会場ですね、全天候型の多目的グラウンドはもちろんですけど、その他市内の旅館などに街角フラ会場を設けるといふふうにありますけど、こういうふう会場をあっちこっちつくられるものか、それが1つ。

それから、次は1日40チーム、合わせて80チームの方が芸をされると。そして、次の2枚目を見てみますと、期間中に来場した人が泊まられれば1,000円の助成をすると、それから一番下のほうには6カ月以内に温泉に再び来られた方には2,000円の割引をすると、そういうようなことがあります。

そして最後には、ここで1人当たり会場費として一般の方と、それから普通の方ですね、特別な方の参加費が1,500円で、当日に買えばプラス300円と。そして、協会会員は特に割引で1,000円と。

その3つについて、少し詳しく教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、会場については、みゆき公園の全天候型のドームのところで行いますが、旅館のイベントですけど、夜ですね、会場が終わってから旅館でやったらどうかということで進めていきたいというふうに思っています。

それとあと、来場者の補助金の件ですが、今、既設の大会誘致とか宿泊補助がございます。これはあくまでも1,000円というのは相手からの提案をいただいた分ですので、うちのほうで大会誘致とか、そういう宿泊に対する補助がございますので、それを利用していきたいというふうに考えております。

それとあと、一般の方の参加費ですが、一応案としてここで上げていますので、もしゲスト等で有名な方を呼ぶようになると、少し高くなっていくんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。平野議員。

○18番（平野昭義君）

そうした場合、一般財源で388万円ですかね、ありますけれども、これに売り上げが発生

すると。そうなれば、その売り上げは、例えば、1,000人来れば150万円になりますけど、そういうふうな一般財源の使うたとは別に、売上金の使い道というかね、その辺についてはどういうふうにされますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

全体の事業費の中で1,300万円ぐらいかかると思います。その中で、収入のほうは780万円程度、参加費、それから企業とかの協賛金、それとあと出場者の参加料ですね、あとチケット代というふうな形になると思いますが、それについては、会場の運営とか設備、ステージの演出とか、振り分けを行っております。ですから、観光商工課として委託する分は、企画制作費とか事務局運営費とか主催の協力費、あとシャトルバスを運行しなくてははいけませんので、その分の費用等でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○18番（平野昭義君）

これは議会ではこの予算ですけど、結局、主な仕事は観光協会とか旅館組合あたりも協賛されるわけでしょう。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

市だけでは当然やっていけませんので、あと市内の物産とかも販売するようにしております。商工会とか、もちろん宿泊も関連しますので、旅館組合も当然ですが、観光協会ももちろん一緒になって実行委員会なりを立ち上げて運営していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

けさ参りましたら、大会概要（案）というのがありましたので、これに目を通しましたら大体私の疑問点がほぼわかったんですけども、その中で、あえて質問させていただきます。

まず、委託料につきまして、企画等の委託先の選択基準とか選択方法についてお示しをいただきたいということが1点。

あと、公園費の委託料があります。こちらにつきまして、公園パンフレットの配付先はど
ういったところを視野に入れておられるのか。

また、ちょっと戻りますけれども、この大会概要（案）にありましたんですが、この中で
参加料を掲げておられます、当日券も含めてですね。これについては、予算の中にどういっ
た形で反映しておられるのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど参加料をどうするかということですけど、先ほど言いましたように、収入の入った
分は、運営をそこでしてもらいますので、市としての収入はございません。チケット代とか、
そういうのがありますが、その分は会場の設営設備とか、それからステージの演出とか、そ
れとあと場内外の設営ですね、そういうのは収入の分で賄っていただくと。市として委託料
を見ているのが企画制作費とか事務局の運営費とか主催協力費とか、先ほど言いましたシャ
トルバスが必要ですので、お客さん等を運搬しないとイケないと思いますので、その分の費
用に委託料として充てますよということで計画をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この主催は嬉野市が行うんですね、全体の主催は。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

主催は、嬉野市もですが、観光協会とか、そういうのも含めて実行委員会を立ち上げて運
営についてはやりますが、委託料として支払うのは、市から払うようになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

確かに観光協会もあるんでしょうけれども、基本的な主催は嬉野市が中心に入ってくるも
のと私は思っておりますが、そういった中で、課長の答弁の歳入は運営費の中にバーターと
してするということについては、ちょっと私なりには解せない。あくまでも経費は経費、歳

入は見込みとして計上すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

全体的な事業全てを委託するわけではなくて、うちとしては、フェスティバルですので、参加される方とか鑑賞される方がお支払いをしていただく、収入として上がる分については、大手旅行会社のほうで運営費として賄っていただくということです。それで、あと、うちとして見るのが、例えば、先ほど言いましたように、企画制作費用とか事務局の運営とかシャトルバスの費用とかということで、そういうのを委託しますよということで契約をしたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回の九州フラ・フェスティバルのほうで質問させていただきますけれども、これはあくまでも全天候型の多目的広場の落成式だけを考えた単発の事業として考えていらっしゃるのか、それともこれを第1回と考えて、今後、毎年このフェスティバルというものを継続していきたいというふうなお気持ちでいらっしゃるのか。その方向性によって、今後の考え方というのが変わってくると思うんですね。その点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、今回、落成式に伴って宿泊を伴うイベントができないかということでうちのほうは考えております。それで、その中で、大手旅行会社にいろいろ質問をしていたところ、いい機会です、2日間で5,000人規模でイベントができて、予定としては1,500人ほどの宿泊客を誘客したいというふうな考えておりますので、今回それがうまくいけば、来年度、再来年度というふうに継続してつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

うまくいけば継続をしていきたいということでわかりますけれども、この事業説明書の中で、そういうふうな効果的なPRというものを進めていかないと、結局、今課長が言われた

1,500人、あくまでも希望としては1,500人程度の方が泊まっていたきたいというふうなことでしょうし、もしそういう多くの方が泊まっていたければ、これを第2回、第3回というふうにつなげていきたいだろうし、この前、課長にちょっとお話ししたように、指宿とかなんとかではコンテストというふうな形でやっておられるところも多数あるわけですね。そういう中に、嬉野温泉というものがこれから食い込んでいくために、効果的なPRというものをどのようにお考えなのかですね。

関係者等については、多分旅行会社を通じて、こういうふうに嬉野温泉であります、参加しませんかというふうな形の中での参加があるんだろうとは思いますが、一般の方がそれを見たいとかいうふうな興味があるときに、どういうふうな形の中で進めていくのか。特に、第1回については、なかなかそのあたりの周知徹底というのは難しいと思うんです。ただし、うまくいったとき、第2回、第3回といったときに、要はその内容をユーストリームであるとかユーチューブであるとか、そういう動画サイトに載せないことには、やはりみんな興味が出てこないと思うんですね。ホームページに幾ら写真を載せていて活字を載せたって、そのフラダンスの情熱的なダンス関係というのは伝わらないわけで、やはり動画だと思うんですね。そのあたりをどのように発信していこうと思っていられるのか、その点についてお尋ねをしたいのと、これをすることによって、このフラダンスは健康増進ということで、今、全国的にいろんなフラダンス教室というのが立ち上がっておりますよね。嬉野についても、このフラ・フェスティバルをすることによって健康増進の一つのツールとして、このフラダンスというものが考えられるのか考えられないのか。今、観光商工課ですけども、所管は健康増進のほうに行くんですけど、あくまでもこのあたりとしての考え方はどういうふうに思っていられるのか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

それでは最初に、PRについてですが、大手旅行会社から提案をいただいておりますので、機関紙とかホームページとかというのは、全国的なイベントをやったということで成果として発信ができるんだろうというふうに思っております。動画については、できれば動画で発信したほうがいいんですが、その件については大手旅行会社と委託契約をする際に条件として入れられれば入れていきたいなというふうに思っています。

あと、健康増進についてですが、今回、フラダンスをやることによって、地元の方々で実際フラダンスをやっていらっしゃる方がございます。その中で、健康づくり事業とか観光商工課でもございますので、もちろんそういうものとともにやればやっていきたいと思えますし、あと健康づくり課とも協議を行って、先につながるようなイベントにしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、PRについては、おおむね旅行会社を通じてできるだろうということでございます。ただ、嬉野市といいますか、観光協会さん、嬉野市よりも観光協会さんがこのあたりの動画の発信というところをもっと打ち出されたほうがいいんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、こういうところでせっかくやるのであれば、特に、これは企画書を見ると各旅館でもやるというふうに一応提案されているわけですね。実際がどうなるかわかりませんが、そういうことになれば、やはり観光関係の旅館関係さんはかなりPRになると思うんですよ。ですから、このあたりは観光協会さん、旅館組合さん、やはりこういうふうな動画サイトを十分利用した形の中でPRをしていただくというふうに担当課のほうでは十分これからの協議をしていただきたいと要望しておきます。

なお、健康増進については、地元のフラダンスチームについても、このようなフェスティバルがあることによって、もっと活動が広がっていくと思うんですよ。ですから、今課長が言われたように、健康づくり課のほうと十分協議をされて、せっかくこのような形でイベントをするのであれば、これを活用していかなければ一部のイベントで終わってしまうと思うんですよ。先ほど課長が言われたように、やはり2回、3回と続けていくためには、市内のこういうふうなダンスチームも一緒になって盛り上がっていかなければいけないだろうし、そういうのを市内の皆様も十分知っていかなければ継続は無理だろうと思いますので、健康増進という一つの別枠でございますよね、観光とは。でも、そういう中でリンクをしていくと思いますので、そのあたりはやはり課を超えて嬉野市の大きな形の中で進めていただければというふうに要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁は。

○13番（神近勝彦君）

いいです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私は委託料のパンフレットのことについてお尋ねを申し上げたいと思います。

パンフレットの内容、作成するに当たって、全天候型の施設そのものだけをPRするのか、それともスポーツ施設とリンクさせたようなものになるのか、あるいはまたもう一つ広げて宿泊のキャパまでPRできるようになっているのかが1つと、もう1つ、配布先について御

質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

パンフレットの作成につきましては、一応建設・新幹線課のほうが所管でございますけれども、今現在考えているのは、配布先につきましては、以前、設計をする段階で北部九州に限定をいたしまして、大学の野球部さんあたりにまずアンケートをとりました。したがって、そういった形の中で、大学の野球部さんとか、そういった形の中で配布をできればなというふうに考えております。それと、1つは、もちろん常備というふうになりますけれども、備えつけですね、そういったことになろうかと思っております。配布を考えておるのは、そういう野球部さんとか準硬式のあるようなところ、機関、大学、そういったところにお渡しをしようというふうに考えております。

それから、2点目の内容につきましては、これは具体的にまだ定まっておりますが、一応、今現在、総合運動公園全体にわたるパンフレットがございます。その中に当然この施設を入れるわけですが、まず基本的な形の中で、どうしても野球場とのリンクとか、そういったことになろうかと思っておりますので、全体的な総合運動公園の中に入れていきたいなというふうに思っております。

宿泊キャパ等につきましては、現在のところ、そこまで考えておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

野球関係ということだったんですけれども、実際、体育館競技にしても朝トレなんかするときに、みゆき公園は土のグラウンドで、足に負担がかからなくて非常にいいというふうなこともありますし、また今回、全天候型ができれば雨降りでも土のところ練習ができるというふうなこともなりますので、主として野球もそうでしょうけれども、体育館なんかを使う競技も絡めた形でPRをしていただければなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

私は野球中心のような話で非常に申しわけなかったんですけれども、議員おっしゃられる

ように、当然ありとあらゆるもので使えるわけでございますので、そのほかのチームとか、そういったところにもぜひできるようなPRはしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○1番（辻 浩一君）

はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

フラ・フェスティバルをされるということですがけれども、これは多目的ホールのオープンに合わせてこういう事業を開催されて、PRをしていくというのは私は賛同するものであります。しかも、大手の旅行代理店が絡んでPRができるということで、実際の使い方という提案も一緒にしていきたいとは思っています。

その中で、先ほどの答弁を聞いていて、市が主体になってされるようなニュアンスで捉えたんですけれども、この事業の発生源というか、どこから話が——今回、臨時議会で補正に上げるということになっていますけど、どこが発生源なのか。

また、多目的のホールというのはオープンがいつだというのは計画にあったと思うんですけど、計画的にされているのであれば、恐らく補正予算ではなくて当初予算に上がってきてもおかしくなかったんじゃないかなというふうに思います。

まず、そのことをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどフラ・フェスティバルがどうしてつながっていったかということですが、落成式は、既に9月いっぱい完成するということはわかっておりました。その中で、誘客を通じたです、お客さんを招いて宿泊をしていただいていたイベントができないかということで、たまたま大手旅行会社が来市されて、その中で、実を言うと海の中道でイベントの開催予定があるんだけど、それを持ってきてもいいよという話が上がってきました。内容を聞いてみますと、すごい大きなイベントでしたので、ぜひ嬉野でやっていただきたいということで今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、発生源としては、旅行代理店と市のほうでの話の中から出てきたということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。

次にですけど、大会の概要ということで、先ほど平野議員からも質問があっただけけれども、参加者と来場者に対して1泊当たり1,000円の助成、また6カ月以内に嬉野温泉に来られたら2,000円の割引券を提供するということになっています。以前の予算の中にも、九州新幹線ができたときに、そのPRとしてリピーターを獲得するためということで補助があって、実際には使ってもらえなかったという過去もあります。

私としては、商品の補助をするというのはどうも納得できない部分があります。直接補助ですもんね。お客さんに補助すると言われるかもわかりませんが、実際に旅館の補助にもつながると思います。商品代に対する補助だと思います。これは例えば、1,000円高速があったときには高速で来られたら1,000円をキャッシュバックしますよとかいうキャンペーンが各場所で行われていたりとか、イベントごとであったら来場者に何か小物をプレゼントするとかいうことがあると思いますけど、そういうのとまた話が全然別と思うんですよ、商品代の補助を市がするということはですね。

そこら辺、市としての考えは、あらゆることに対して商品代に補助するというのはどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

先ほど言われたのは、嬉野市、地元への協賛案ということで、多分6番、7番、8番のところだと思いますが、これについては……（「4番と8番」と呼ぶ者あり）

まず、4番のほうですが、先ほど平野議員からもお尋ねがありましたので、これは大会誘致等のうちの宿泊補助がございまして、1人当たりに換算するとちょっと微々たるお金ですけど、それを利用していきたいというふうに思っています。

あと、下のほうの特別入浴手形とか指定店での特典つき——クーポンですね。クーポンとか、あと宿泊の方に2,000円の割引券提供とかというのは旅館組合とか観光協会のほうにお願いしたいということで今話をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、市が直接この分を計上して、388万5,000円の中に入っていないということですか。観光協会ですれるということですね。わかりました。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと確認なんですけれども、今の答弁の中で、海の中道での大きなイベントを今回嬉野に持ってきたのが九州フラ・フェスティバルということですよ。そしたら、先ほど神近議員とのやりとりの中で、今後、嬉野市としてこれを継続していきたいというお話がありましたけど、この九州フラ・フェスティバルそのものを今後嬉野でやっていくというお考えなのか、これとは全く別な形でのフラ・フェスティバルを次年度からはやっていくというお考えなのか、この点の確認だけですけれども、この点をお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどもお話ししましたが、今回イベントをやって、市としても、観光商工課としても、宿泊が何人あったとか、そういう経済効果も見込んで委託をやりたいというふうに考えていますので、それを検証して、来年度、再来年度につなげていきたいというふうに思っています。

ですから、チケットの販売から全て大手旅行会社がやるものですから、そういうところをきちんと検証、精査をして、次年度につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっともう一回確認なんですけど、九州フラ・フェスティバルというのは、今、九州内でずっと各地回しでやられているのか、やられているとすれば、そのものを今後嬉野でずっとやっていくというお話なのか、その点をもう一回確認です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに九州各県でイベントはありますが、大体5月ぐらいから始まって9月ぐらいで

終わるとのことなので、一番最後の締めとして10月に嬉野で毎年やっていただければなと思っています。宮崎とか指宿、結構大きい大会ですが、それよりも充実したイベントにしていきたいというふうに思っています。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田議員。

○9番（園田浩之君）

大会概要（案）ですから、まだはっきりしたところじゃないと思いますので、その中でお尋ねしたいんですが、ステージのところ、ツーステージ同時運営、会場が多目的広場とその他市内旅館などを書いてありますけれども、まず1日40チームの多目的広場でされた方が、さらに旅館等その他でされるのかというのがまず1つですね。

旅館など与其他市内の会場というのでありますが、小さいところはステージがないところがたくさんありますので、そこら辺の旅館の件数というか、旅館以外はどういうところを予定されているのか、その2点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、ツーステージ同時運営というふうに書いてありますが、最初は植樹祭会場も含めてやったらどうかという提案をいただきました。ところが、天候にすごい左右される分がありまして、今回は全天候型の1カ所で開催は行くと。あと、旅館とかその他の市内のステージですが、チームで参加される方を対象に、旅館でも舞台とかありますので、そういうところで踊っていただくと。ですから、舞台があるという大きな旅館とかになるとは思いますけど、そういうふうな運営の仕方だというふうに思います。

それと、街頭でのフラダンスということも今ちょっと検討をしておりますが、よければ、例えば湯遊広場とか、ああいうところでもやれば嬉野市民の方の目の保養にもなるだろうし、こういうことがあるんだなという意識づけにもなりますので、できればやっていきたいというふうに思っています。（発言する者あり）

夜の部ですね。夜7時ぐらいまでイベントがありますので、その後というような形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

もう一回確認ですけれども、基本的には多目的広場ですと。米印のほうはステージが済んだ後にすると。

またさらにお尋ねしたいのは、ツーステージ同時運営というの、そのツーステージは多目的広場とどこかでやられるということでしょうけれども、それがどこなのかということをもう一回確認させてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

一応ツーステージとなっておりますが、一番最初に提案をいただいたのは、全天候型を使った分と、あと植樹祭会場を利用して、植樹祭会場が舞台、ステージがありますので、それも利用してやったらどうかという話が最初上がってきました。その中で、うちのほうでも検討する中で、天候に左右されると。雨が降ったら植樹祭会場ではできませんよという話になりますので、今回は全天候型を中心にワンステージで行うと。あと、多目的広場は市内の物産とか、そういうのを販売。九州管内から食でのグルメとか、そういうのを持ってきていいよという話も伺っておりますので、そういうふうな多目的の利用の仕方。あと、中学校については、駐車場として利用させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

ちょっと雑と言っちゃ、変な質問なんですけれども、14日の日曜日と、大体日程的には嬉野の町民運動会開催とのダブリはないのか確認したいんですけど。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

地域コミュニティでの運動会が多分その日程ぐらいにあると思いますが、確かに轟、大野原地区は運動会が日曜日に重なります。土曜日のほうは役員だけの準備で済むと思いますが、日曜日は確かに区長さんを含めて運動会のほうに参加されるのではないかと思います。嬉野は翌週とかになっていますので、一応轟校区だけはそういうふうになるということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（発言する者あり）ちょっと待ってください。神近さんも……

（「いや、2つあったでしょう。商工費と土木費の2本ありますので」と呼ぶ者あり）なるほど。もう少し待ってください。一緒に言うたばってんね。（「ああ、一緒にすると」「一緒にやった」「一緒に審議をする」と呼ぶ者あり）そいぎ、別々にということかにかや。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

フラ・フェスティバルのほうについて、商工費のほうについて質問を受けます。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まず、フラ・フェスティバル以前の問題をちょっとお尋ねしたいと思いますが、市長は一般質問の答弁で、こういう大きな公共施設ができたときは、やはり落成記念行事として、その施設にふさわしい落成記念行事がいいと思うというような答弁をいただいております。それで、今回の屋内多目的運動広場の、要するにこけら落としの行事だと思っておりますが、これに至った理由については今いろいろ説明を受けましたので、初めてわかりましたが、その以前の問題として、この多目的広場のこけら落としにふさわしいような行事はほかに計画はなかったのか、その辺をひとつお尋ねしたい。

それと、先ほど課長の答弁では非常に不親切というか、やっぱり全体の総予算が1,300万円というふうに行実行委員会があるとすれば、やはりそういうのをもう少しこの大会概要の中に入れ込むべきではなかったのかと私は思うとですけど、こういう総予算があって、その中の委託料として市が負担しなければいけないと、そういう説明やったらわかるとですけど、その辺が非常によくわからないという部分があってですね。それと、委託料が、要するに大手の旅行代理店への委託料なのか、実行委員会に対する委託料なのか、その辺が非常にわからない部分があるとですけど、その辺、2点まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

ほかの内容は考えられなかったのかという御質問ですけれども、庁舎内のある検討委員会の中で、確かにお母さんが嬉野出身の選手がおられるわけですけれども、シーズンオフであるならば彼にお願いをして、そこで最終的には少年野球とか少年野球教室、そういったものいいかなというたたき台としては出たのも事実でございます。ただ、向こうのほうの広報、それから日本シリーズの問題等々で若干調整がつかなかったという経緯はございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

全体的な事業費ですが、全体的には1,300万円を予定しているということで先ほどお話しさせていただきました。その中で、まず建設・新幹線課で落成式として式典をやる分とイベントとしてやる分、観光商工課としてやる分をちょっと分けております。その中で、もう一つ、大手旅行会社ということで、当然収入が絡んできますので、その分が、チケットの売上代が330万円を予定しております。出演参加料が26万円を予定しております。それと、協賛金ですが、これはハワイアン航空等の協賛金として300万円を予定しております。場内物販の収入、1割なり幾らかの出店料をいただくということで50万円を予定しております。パンフレットの広告収入として、パンフレットの企業名等の収入が40万円を予定しております、全体で消費税を含めまして783万3,000円が収入でございます。

その中で、旅行会社で見ていただく、その783万3,000円でカバーしていただくのが会場運営の分ですね。警備費等です。それと、ステージの演出料、場内、場外の設営料、物産関係でテントが必要になりますので、そういうのを含めて設営していただきますので、その分で、ゲストの出演料、それと企画運営、広告宣伝費等に783万3,000円を利用していただきますということにしております。

それとあと、建設・新幹線課のほうで178万5,000円の予算計上をされておりますが、その分については、会場設営費とオープニング式典の分を――舞台ですね。舞台とオープニング式典の費用を計上しております。

それと、観光商工課のほうですが、これは先ほどからちょっとお話をさせてもらっていますが、企画制作費、事務局運営費、主催者の協力費、それとあとシャトルバス費用、シャトルバス四、五台を多分運行すると思いますが、武雄温泉駅から嬉野とか長崎空港から嬉野とかということで運行が必要だと思いますが、その分のシャトルバスの運行費を大手旅行会社へ市として委託を行うということで進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは九州フラ・フェスティバルということで、そういう概要が進められておりますが、そもそも今現在、市内にフラダンスを趣味でされている団体、それからそれに係る対象者が何人ぐらいおられるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

正式には把握はしておりませんが、お話を聞いたところでは3団体で、おおむね80人から100人程度ではないかというふうになっております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回のこの事業については賛否をあらわすべき立場でありますけれども、そういう中で、このフラ・フェスティバルをするに至った今までの経緯をまずお示しいただきたいと思えます。いつどのような形でこのような形になって、こういう予算づけになったのか。

というのが、この事業そのもの、こういうものについては、私は臨時議会で取り上げるべきじゃないと。3月当初予算は無理としても、6月議会ぐらいまでには当然予算として出してくるべきものだというふうに私は思うわけです。屋内運動場の落成の日にも決まっているわけですから。それが今回取ってつけたみたいに臨時議会の開催の中でこういう予算計上をされることについては、甚だ私は疑問に思う。だから、そこら辺の経緯を含めてお示しいただきたいと思えます。

そしてもう1つは、この大会概要、これは業者のプレゼン用資料でしょう。担当課で作られたものじゃないでしょう。——と私は今思っていました、これを見ていて。業者からこのような形にしたいですけれどもということでプレゼンで出された資料を私たちはそのままもらっているんじゃないですか。こういう資料については、たとえ業者から出された資料であっても、担当課で少しぐらい手を加えながら私どもに資料として提出すべきものじゃないですか。

それともう1つ、委託料、先ほどいろいろ説明を聞いてみて、実行委員会、今回、委託料として388万5,000円計上がされております。これは旅行者に対する委託料だというふうに私は今思っておりますけれども、これは随契でしょう。随契ですね、業者は恐らく。提案した業者に対する。そこらの積算根拠、積算基準というのがどういうふうになっているのか。

通常はこのようなものについては、このプレゼンの中にありますけれども、実行委員会というものを立ち上げるわけですから、そこに対して補助金なりなんなりという形で予算を落とすのが通常の形じゃないですか。こういう委託料だけでぼんとしてするのは、私は予算計上としては甚だおかしいという気がいたしますけれども、それだけについて、あと余り詳しく深くは追及しませんので、とりあえずそこら辺をお答えいただきたいと思えます。

それともう1つ、私はこれを最初あったときに、一ノ瀬部長の発案かな、奥さんかの発案かなというふうには私は思っておりましたけれども、なぜ——ああ、これはもういいか。とりあえずそれだけ。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

フラの経緯ですけれども、以前から宿泊に結びつけるような大きな大会ができないでしょうかねということで実は市長ともいろいろ話を——それは1年ぐらい前だと思いますけど、しておりました。ただ、タイミング的になかなかそういうチャンスがなくて、ずっと考えておったときに、実はことしの6月の終わりから7月ぐらいに、さっき課長が言いましたような提案がたまたまあったものですから、宿泊が望めるのであればぜひやりたいというふうなことで検討をしたところでございます。

それと、この資料につきましては、実は議員おっしゃるとおり、相手方の提案書を参考に、少し手をいろいろ加えながらつくったものでございます。

それと、契約につきましては、はっきり申し上げまして随意契約でしかいけないんじゃないかなというふうに考えております。

この予算でございますけれども、予算につきましては、相手が提案されたものはもちろんですけれども、このほか、自分たちのところで自前で地元業者さんにできるものがないかということで一応検討させてもらいました。ただ、今回、初めての大会ということで、どういうふうな飾りつけをやっているのか、幅はどれくらいがいいのかとかいうのがなかなか見当がつかない。それから、照明につきましてもいろいろステージによって変えるというふうなお話を伺っておりましたので、ちょっとこれは最初は素人では難しいなというふうな判断をいたしましたものですから、今回に限りましては、いわゆるある程度の見積もりを参考にたたき上げた数量でございます。

ただ、もし今後、こういうふうなものが継続できるとするならば、できるだけ地元の業者さんもかかわり合えるようなものがないかというのは、今後は検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう深くは言いません。こういうイベントをする際について、やはり職員の方々も知恵をもっと働かせて検討していただき、こういう予算のつけ方にしても、もう少し今後見直し、そして検討していただくことを要望だけしておきます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○17番（山口 要君）

はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにご覧いませんか。商工費についてはご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったら、次に行きます。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認だけちょっとさせてください。

今回の土木費で受けるステージ設営とか客席設営の分でお尋ねをしたいんですが、これはあくまでも会場内のステージ、そしてパイプ椅子関係を含むと思うんですけども、このあたり照明から音響は全て、こちらの178万5,000円の中で全部対応をするというふうに考えてよろしいんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かにそういうことなんですけれども、特にハードの分について積み上げをして建設・新幹線課というふうになっておりますけれども、一番奥のほうにステージをつくるような形の中でできておりますけれども、そこでの大工仕事ですね、それとプラス音響、あるいは照明が通常のものでございますので、こういうイベント用は当然そこでリースなりなんなり出てくるだろうというふうに思っておりますので、うちのほうでするものはほとんどがこの会場内というふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この資料でいきますと7ページのことですよ。そういうことであれば、出店コーナーとかテーブルとか椅子とかというところはまだ一つの案であって、まだ実際これが本当にあるのかどうなのかというのは多分わからないと思うですよ。仮にこういうふうな案の方向性でいった場合は、このテーブル・椅子セットとか出店コーナーの分については、建設・新幹線課の178万5,000円の中に入っていると考えていいのか、それとも、これはあくまでも商工費のほうの委託料の中に入っていくというふうな形であれば、この分については入ってい

ないというふうに考えていいのか、どっちなんですかね。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

まずその前に、全体の概要を多分詳しく説明していないんじゃないかと思うんですけど、1つは、いわゆるドームテントの会場は、まずイベント関係を全部そこでやるということでございまして、オープニングが終わった後にフラ・フェスティバルを続けてやるというふうなことでございます。

それで、今建設中のドーム型のすぐ前のほうに駐車場がございまして。その駐車場も全部テントを張りまして、そこはいわゆる踊りをされるチームの方の着がえ室とか控室であそこを全部埋め尽くすというふうなことになると思います。それと、管理棟もお借りしております。みゆき公園の管理棟につきましては、ゲストを2チーム——今のところ2チームですけれども、都合によっては3チームぐらいの結構有名な方を呼びたいという話でございまして、その管理棟を全部ゲストの方の控室にしたいと。それと、その上の段に多目的運動広場がございまして。そこにテントを設営しまして、そこで、いわゆるB級グルメといいますか、地域の地元産の物産展をやりたいというふうに考えております。もちろん地元の料飲店組合とか観光協会だけでは恐らく埋め尽くせないと思いますので、もし料飲店組合あたりの御了解がいただければ、ちょっと話は聞いておりますけれども、できれば太良とか鹿島・藤津地区の料飲店組合の皆さんと一緒に、例えば、竹崎ガニとか、そういう少し大きな食のグルメフェスタのようなものを同時に開催したいということでございます。

それと、当然駐車場が不足いたしますので、今、造成中の上のほうの駐車場と、それから嬉野中学校のグラウンドを全部今のところお借りしているという状況でございまして。予約をしているだけでございますけれども。それと、それでも足りないというふうなことになりますと、嬉野インターの入り口の有料駐車場を開放しまして、市内のバス会社さんに応援いただいて、そこからのシャトルバスあたりを運営ができればというふうな計画をしております。

したがって、今、神近議員おっしゃった7ページのレイアウト図でございましてけれども、おおむねこれで設営は全部いくと思いますけれども、ただ、出店コーナーというのがここに少し入っていると思います。こういうものにつきましては、恐らくフラ関係の衣装とか、そういうものの出店が入ってくると思いますので、これはまた建設・新幹線課とは別のところでいけるのではないかとということで、中のそれ以外の設営につきましては、ある程度建設・新幹線課の予算のほうで賄うことができるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○13番（神近勝彦君）

はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第3号の質疑を終わります。

日程第5. 討論・採決を行います。

議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第43号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。諮問第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいま議決されました議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任すること

に決定いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第2回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦勞でございました。

午前11時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 太 田 重 喜

署名議員 西 村 信 夫

署名議員 平 野 昭 義

署名議員 山 口 要